



STOP! 虐待 みんなで子育て

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

人間には様々な感情があり、その中の一つに「怒り」があります。人間である限り怒りが生じるのは自然なことで、大事なことはそれをどう対処していくかということです。それは子育てについても言えることではないでしょうか。

児童相談所への虐待の相談件数が、2020年度に初めて20万件を超えました。そのうち奈良県内における児童虐待に関する相談件数は、県子ども家庭相談センターの対応件数が1,761件、県内39市町村の対応件数が3,130件と発表されています。県内の件数は、前年度よりも下回っていますが、減少幅は4%未満で楽観はできません。虐待によって命を奪われる子どもが後を絶たない状況です。虐待はどんな場合であっても決して許されることではありません。

虐待の原因には親自身が問題を抱えている場合があることをご存知でしょうか？一見何の悩みもなく、外では何事もないように振る舞っていたとしても、一歩家の中に入ると感情のコントロールができなくなり、それが虐待という形で出てしまう人もいます。もちろん困難やストレスがあるからといって虐待が許されるわけではありません。しかし、虐待をする親に適切な支援ができれば、虐待は防ぐことができるかもしれません。

さらにコロナ禍で私たちの日常生活は一変し、やり場のないストレスや困難が子どもへと向かっていく場合も考えられます。加えて閉塞的な状況が周囲の目を家庭内に届きにくい状況にし、虐待が見過ごされてしまうことが懸念されます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、私たちは人との距離を保つことを求められています。しかし、それが家庭の孤立を招いている可能性も考えられます。親が悩みを吐き出す場所やそのような人がいれば少しは感情も落ち着くかもしれませんが、人との関わりが希薄になったと言われている昨今であることに加え、コロナ禍がそれを阻んでいます。

子どもは私たちの未来の希望です。その子どもたちが虐待を受けなくてもいいように、そして虐待をする親がいなくなるように、必要な時に必要な支援をすることが大切です。子どもたちが健やかに育つように親が関わるだけでなく、みんなで子育てしていくことができれば、子どもたちやその親にとって明るい未来につながるかもしれません。

2021. 10

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

